

Title	カロザスに言及せる或る福澤書翰について
Sub Title	
Author	會田, 倉吉(Aida, Kurakichi)
Publisher	三田史学会
Publication year	1956
Jtitle	史学 Vol.29, No.1 (1956. 5) ,p.105- 106
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑報
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19560500-0105

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ばなるまい。それとも、「三月三日出發云々」の件は當初にはそんな豫定でもあつたというのであろうか。(會田倉吉)

カロザスに言及せる或る福澤書翰に

ついて

「續福澤全集」第六卷(四一五—七頁)に收められている明治六年七月二十日附の中上川彦次郎宛福澤書翰(五二三)をみると、文中

塾も相替事無之カロザさんも七月初にて止めに相成代りの人を詮索いたし居候當九月よりは變則に少しく力を増し候様致度積りなり(四一六頁)

と記した個所がある。「カロザさん」とは明治五年六月慶應義塾がはじめて外人教師を雇入れた、その最初の人即ちChristopher Carothers をさす。そのことはまず間違いなからうと思われ、このカロザスの雇入れ契約書(「慶應義塾五十年史」一三〇—一二頁、「慶應義塾七十五年史」八二頁等掲載、また義塾圖書館にはその寫本を藏す。)に書いてある契約期間は明治五年六月朔日より同年十一月二十九日まで六ヶ月となつていたので、おそらくその後雇いつがれて翌年七月に及んだものと察せられる。ところが、ここで問題になるのは、實はこれと同じ書翰が「中

上川彦次郎先生傳」(昭一四、一〇、二九、刊)(六〇一—四頁)に載つていて、それには右と同じ部分を

塾も相替事無之、カロザさんも、七月切に而止めに相成、代りの人を詮索いたし居候。尙九月よりは、變則にかたく力を増し候様、致度積りなり。(六〇二頁)

とあり、「七月初」と「七月切」とのひらきが存する。では、これが正しいのかというと、どうもそれは原本の所在が不明なままに、結局どちらともきめかねていた。ただ、兩者を比較検討してみると、「當九月」と「尙九月」とでは書翰の日附から推してどうやら後者をとりたいたし、「少しく力を増し」と「かたく力を増し」とでは、なんとなくこれは前者に部がありそうな氣がするといふに過ぎない。

そこへ、恰度、このたび清岡映一氏を通じ、右の書翰の原本は酒井良明の所藏にかかり、現に酒井利雄氏のもとに存することがわかつて、過日(昭和三十一年一月二十三日)それを拜見する機會を得、これらの疑問の一切を氷解した。つまり、原本ではそれぞれ「七月切」、「尙九月」、「少しく力を増し」等とみられるのである。それにつけても、同じ原本に據つた筈のこんな書翰一つにでも、このような出入りの生ずることを思えば、本當に眞をつたえ、またそれをつかむのは何事によらずなかなか容易ならぬことだと考えさせられるではないか。殊に、前記中上川傳の普及版

「中上川彦次郎傳」(昭和一五、六、二六、刊)(六一二頁)では、
どういふわけか、右の問題の部分を「かたく力を増し」だけは殘
して、他を「七月初」、「當九月」と改めている。しかし、これは
既述の通り却つて誤りを重ねたものでしかない。(會田倉吉)

福澤諭吉遣歐使節隨行事情

河北 展 生

福澤諭吉が、文久元年十二月に歐州諸國歴訪の爲に出發した竹
内下野守一行の隨員として參加するに至つた理由については、石
河幹明氏が、福澤諭吉傳に於て、福翁自傳の記述にしたがつて、

先生も翻譯方の一員として其一行に加わつた。先生の第一回
米國行は木村攝津守の從僕として渡航したのであつたが、今
度は幕府の雇となつていたので、同行翻譯方の松木弘安、箕
作秋坪等と同じく先づ役人のようなものゝ、矢張り大名の家
來、陪臣の身分だから一行中の末席であつた。

と説明して居るに過ぎない。福澤が幕府の役人になつて居たか
ら、歐州に行く事が出來たのだと云うのみで、其の間の事情に就
ては何等の説明がなされて居ないのである。

福澤の歐州旅行記である『西航記』に依ると、

文久元辛酉十二月二十日西航の命を蒙り同二十二日英吉利軍
艦ヨードン(船命)え乗込む云々

と記している。この記述に従うと、福澤は十二月二十日に命を受
け、二十二日には乗船して居り、其間餘りにも時間の餘裕が無い
様に思われる。尤も淵邊徳藏の如きは、文久二年二月十七日夕刻
英國派遣の命に接し、二十二日乗船したのであり、福澤の場合と
さして日數に差はないのであるが、淵邊の場合は、オールコック
歸國に隨伴すると云うので、事急を要した出張であり、福澤の隨
行した遣歐使節の豫め準備されて居たことと多分に事情を異にす
る如く思われるのである。

『幕末維新外交史料集成』所收の使節一行の準備に關する記
録、竹内下野守松平石見守京極能登守使節一件附録(以下略して
一件附録と記す)に依ると、一行の出發準備は可成り早くより準
備されて居た様である。すなわち「一件附録六」に、使節一行の
荷物數が記されて居るが、それに依ると、

- 一 明荷 長三尺 巾壹尺六寸 高貳尺七寸 奉行衆貳人
- 一 同斷 御目付衆
- 一 同斷 柴田貞太郎
- 一 同斷 七箇 柴田貞太郎
- 一 同斷 四箇ヅ、水品樂太郎
- 一 同斷 四箇ヅ、岡崎藤左衛門
- 一 同斷 四箇ヅ、上田友輔
- 一 同斷 三箇 森鉢太郎
- 一 同斷 齋藤大之進